

## 令和4年度第3回大磯町地域福祉計画策定委員会 議事録要旨

### 【議事要旨】

#### 1 大磯町地域福祉計画（素案）について

事務局：資料1に基づいて説明。

委員：4章の部分ですが、新たに行うこととなった事業があれば教えてください。

事務局：新しく入れたものは、福祉課の管轄で、55ページ施策3（4）の「権利擁護の充実」です。こちらで、中核機関の設置について行います。57ページ施策3（6）の「重層的支援体制整備事業」は、まだ検討中ですが、入れていく予定です。

委員：その他の項目は、現在実施していて、継続する事業ということですか。

事務局：担当課にも確認をとったが、大部分は継続事業ということです。

委員：それに関連して、お聞きします。スポーツ健康課でも、現行計画の評価をしている段階ですが、評価の指標が大きな課題になっています。どのような現状か、挙げられた事業で取り組んでいる項目がどれくらい達成されているかが明記されていないと、評価がしにくくなります。ヒアリング調査でも課題が挙がっていると思いますので、それらをまとめてお示しいただけるとよいと思います。

事務局：あくまでも、新規で立ち上げる計画ということですので、今のところ現状の進み具合等は入れていません。今後、第2期に向けて、56ページにもあるような「計画の点検・評価」で、現状を評価することになります。

委員：継続事業に関しては、100%実施しているという状況ではないと思います。そこをどのようにしていくかが、次の課題になると思いますので、現状を挙げることは必要だと思います。

委員：私も同じ意見です。一番気になるところは、まちの現状のデータの部分が足りないということです。この計画で取り扱うものとは、基本的には高齢者、障がい者、児童の3つだと思いますが、例えば、児童福祉の計画では出生数が入ると思います。まちの現状として、少子高齢化は大きな課題になっていますので、出生数は入れるとよいかと思います。

県の地域福祉計画では、子どものいる世帯の割合、子育て環境の満足度等も入っており、それが指標にもなってきます。例えば、高齢者のデータとしては、平均寿命や健康寿命も、いろいろな計画で取り上げられています。

人権や権利擁護にからめて、虐待に関するデータは、高齢者でも障がい者でも子どもでもあると思いますので、それらも入れるとよいと思います。

また、支えて側の現状のデータとして、ボランティアの数は挙がっていますが、民生・児童委員の数等は入れないのでしょうか。

評価を行うためには指標があったほうがよいと考え、次回の計画をたてるときにも、今回の現状が明らかになっていたほうが作業しやすいと思います。他の地域の地域福祉計画の会議にも参加していますが、何らかの指標を立てて、各基本項目について、主だったものの評価ができるようにしています。ぜひご検討ください。

事務局：ご意見に沿って検討させていただきます。

委員：町として重要なものだということは示したほうがよいと思います。

委員：初歩的なことをお聞きします。この福祉計画自体は、どこに向けて出すものでしょうか。

事務局：基本的には町全体の町民に対して出す計画であると考えています。

委員：そうであれば、例えば、第4章に書いてある「地域で取り組んでもらいたいこと」「町が取り組むこと」というような内容が、町民に大きなプレッシャーになると思います。「現状を把握して考えましょう」とあると、大きな要求だと感じます。「個人として取り組むべきだ」という書き方ではなく、「地域で」「町で」という表現にさせていただけるとよいと思います。

事務局：柔らかい表現になるように検討させていただきます。

委員長：先に取り組んでいただきたいことを挙げ、その後に、まちで取り組むことを挙げるとよいと思います。順番を整えるということです。

事務局：順番についても検討させていただきます。

委員：先ほどの質問に関してですが、大磯町の現状と地域福祉の課題として、「現状把握したら、このような課題ができました」ということをはっきりと示す必要があると思います。

事務局：数値に関しては、お示しできるものを再度見直し、関係性も含め検討させていただきます。

委員：「地域としてプレッシャーを感じる」というご意見がありましたが、他所の地域福祉の計画をみると、高齢者や子どもの分野で、現在すでに取り組んでいることを大まかに挙げています。制度等の簡単な説明を記してから、現状として足りないものを見据えた上で、地域として取り組んでいけるとよいこと、町が取り組んでいくべきこと等を挙げています。現状を説明してあるとよいと思います。

実際に、町が取り組んでいる状況をどこかで説明していただき、その後に、今後、町が取り組むべきこと、地域に取り組んでいただきたいことを示すという流れです。現状データや町民の方の意識がアンケート調査に現れるのだと思いますが、現状で町が取り組んでいることは、「町の取り組み」の中に含まれているのですか。

事務局：含まれています。今後、実施していくべきことや継続的に実施してきているものになります。

委員長：調査をすると課題が出てきますが、課題だけでなく、「よかったこと」「賞賛すべきこと」もあると思います。そのようなものを、継続的な取り組みで挙げるとよいと思います。そのようなことを「今まで取り組んできたこと」として示すとよいというご意見だと思います。例えば、オアシスの活動やお祭り、イベント等です。文章の中に入れることが難しければ、コラムのような形で紹介してもよいと思います。他にも、町で実施されていることでも知らないこともあると思いますので、実績を示すことは効果的だと思います。評価につながる実績も挙げるということです。

事務局：検討いたします。

委員：55 ページの新規の取り組みで、中核機関の設置ということですが、前のほうに説明がなく、いきなり中核機関という話になっています。内容のところで「地域連携ネットワーク」という言葉がでてきますが、これも説明がありません。語句の説明を加えたほうがよいと思います。中核機関の設置についても、タイトルに何の中核機関なのかを明示していただいたほうがわかりやすいと思います。新規の取り組みですので、皆さまが理解しやすいように、ご検討ください。

い。

内容について、どのようなものを構想されているのでしょうか。「平塚、二宮で連携」とありますので、県が関与しているのでしょうか。そうではなく、県の関与なく、3市町で合同で進められているのでしょうか。

事務局：何年か前から動きだしていますが、現時点で平塚市で中核機関を設定しております。平塚市では、社会福祉協議会に中核機関を委託しているので、その中に、大磯町と二宮町も負担金を払い、一緒に取り組む調整をしています。ただ、費用の問題もあり、大磯町の意見だけでなく、二宮町の意向もありますので、話し合いが長く続いている状況です。

委員：他の市町との関係もあり、書きにくいかと思いますが、支障のない範囲で構想をお示しいただけるとわかりやすいと思います。

事務局：最終的な構想のイメージなどですね。検討いたします。

委員：14 ページに文言の誤りがあります。「生活上の悩みや不安があること」と修正してください。

事務局：修正いたします。

委員：先ほど、継続の事業についての議論がありましたが、課題の中で継続していくことが必要だというもののだが、それをよりよくするために、どのように強化していくのかを書いたほうがよいと思います。

実際に町民の方々がご覧になるのですが、一般の方には福祉の言葉はわかりにくいと思います。私も伝わらない経験を多くしています。高校生に伝わるぐらい、わかりやすい言葉を選んで記載したほうがよいと思います。

事務局：見直しをさせていただきます。

委員：用語集はつけますか。

事務局：巻末の資料に、参考資料を載せる予定ですので、そこに用語集を入れることを考えています。

委員：13 ページからのアンケート調査の結果のところですが、年代の内訳を入れたほうが、回答者にとってもわかりやすいと思います。子育て世代、高齢者という感じでもよいですし、20 歳代、30 歳代というような感じでもよいと思います。

事務局：検討していきます。

委員：52 ページの地域包括支援センターの運営のところ、「大磯町社会福祉協議会に委託し」とありますが、「5 年間、地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託する」と明記してよいのか、気になります。何年かに一度見直しをするということで、「候補を挙げて委託先を選定する」というような方向かと認識していましたが、ここで社会福祉協議会と明記してもよろしいのでしょうか。

事務局：地域包括支援センターの関係は、現在も2か所を公募している状況ですので、もしかすると社会福祉協議会ではなくなる可能性もあります。表現を改めさせていただきます。

委員：56 ページの社会福祉協議会の補助金に関して、「地域福祉活動に必要な人件費を交付します」と書かれていますので、これだけを見ると全額補助しているように読みとれますが、そのような理解でよろしいですか。

事務局：全額ではなく、実際にかかっている費用の一部になり、差額は社会福祉協議会での持出しに

なります。

委員：また、「人件費を交付します」とありますが、従来からこの形がとられているのですか。

事務局：はい。町の条例において、町の予算の範囲内で補助すると決まっています。

委員：読み方ですが、地域福祉活動に必要な人件費ですので、本来、地域福祉活動という事業に対して補助金を出しているのだと思います。すると「地域福祉活動に必要な補助金を交付します」という言い方でもよいのではないのでしょうか。事業に関係なく、人件費だけ補助しているように受け取られかねないと思いますので、地域福祉活動に対する補助金であれば、それを明確にしたほうがよいと思います。

事務局：表現を修正させていただきます。

委員：52 ページの生活困窮者自立支援事業で、自立支援制度だとすると、保健福祉事務所ではなく、ホットステーションのご案内なのかと思います。この内容の説明に「生活保護に関する」と書いてありますが、生活保護だと平塚保健福祉事務所ですが、この制度は違うと思います。生活困窮に対するご相談や問い合わせなら、ホットステーションをご案内していただき、生活保護の相談であれば平塚保健福祉事務所をご案内していただくということです。必要に応じて生活保護のご案内もあると思いますが、ここに書かれている取り組みと内容が一致していないと思います。

事務局：表現を修正いたします。

委員：4 ページの成年後見制度の利用の促進に関する法律で、「審議会、その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする」と法律で決まっていますが、これについて触れている箇所はありますか。5年間の計画ですので、5年間何もないということはあるのでしょうか。何らかの形で進展があるというお考えだというスタンスだとよいと思います。

先ほど、平塚保健福祉事務所と中核機関を設置するという話がありましたので、その代わりとして位置付けることはできませんか。

事務局：内容を精査したうえで、課内で協議を行い、検討いたします。

副委員長：感想を申し上げます。先ほど、「地域で取り組んでいただきたいことが挙がっているとプレッシャーを感じる」というご意見がありました。同感です。住民の方の立場だと、地域福祉に取り組むことについて、書かれていることを率直に受け止めれば「重たい」と感じると思います。

以前から申し上げているように、福祉サービス現場での人手の足りなさは非常に深刻です。今回の計画に関しても、町の方はすでに「大変だろうな」と思っておられます。行政機関も人手不足ですが、ニーズは増え、幅が広がっています。新たに取り組まなければいけないことはありますが、限界に達しているのかもしれないかもしれません。民生・児童委員もなり手が少ないという話を聞きます。実際に活動されている方々のご苦勞もよく聞きます。医療現場も非常に大変です。私は、この計画のイメージとしては、そのようなことを出発点にして考えられるのだと思っていました。福祉を取り巻く状況はどうにもならないよいになってきています。そこに、改めて価値を感じ、いろいろなことを見直していかなければいけないという発信をして、組み立てていくのだと思っていました。

委員長：ありがとうございました。

私から申し上げます。いろいろと取り組むことで町に活気が戻るということですが、見取り図や組織図の形で表したらいかがでしょうか、ものごとの関連やつながり等がわかりやすいと思います。

計画策定の背景の部分についてですが、「だれもが、その多様性が認められて、住み慣れた地域で」というような文言を入れたらいかがでしょうか。

事務局：表現について検討していきます。

また、先日、民生委員の鈴木委員よりご意見をいただいたキャッチフレーズについて、3点ほど、ご提案させていただきます。

1点目は、「おおきなうみ おおきなそら いっしょに そだてる福祉のまちおおいそ」、2点目は「おおきなまちをまえに おおきなそらのもと いっしょに そだてよう ともにささえあう 福祉のまち おおいそ」、3点目は「おおきなうみをまえに おおきなそらのもと いっしょに そだてよう だれもがくらしやすい福祉のまち おおいそ」です。1点目が鈴木委員のご提案で、2点目、3点目は事務局案です。いずれか、よいものがあれば起用したいと思います。

委員：このキャッチフレーズはどのようなところで使うのですか。

事務局：地域福祉計画の見出し的なものです。総合計画で決めているワードがありますが、それに加えてキャッチフレーズをつくっています。

委員：2点目、3点目はすばらしい言葉が並んでいると思いますが、少し長いように感じます。短いことが一番わかりやすいので、1点目がよいと思います。

委員長：他にご意見はございませんか。

「福祉のまち」という言葉がありますが、「共生するまち」というような文言を入れてもよいと思います。

事務局：「共生のまち」でしょうか。

パブリックコメントとの兼ね合いもありますので、キャッチフレーズは本日、決めていただけるとよいと思います。

副委員長：「まち」がひらがな書きですが、何か意味があるのですか。

委員：頭文字をとると「お」「お」「い」「そ」になるという話だったかと思いますが、いかがですか。

事務局：そうです。35ページに詳しく記載してあります。

委員長：では、1点目の案を採用したいと思います。よろしいでしょうか。

一同：(異議なし)

事務局：ありがとうございました。

### 3 その他

事務局から、パブリックコメントの期間が1月16日から2月14日の30日間であることを説明。

### 4 次回会議

今後の策定委員会の開催予定は、後日、日程調整を行うが2月下旬に開催予定。